

ハーモニーフラサだより

発行：秋田県中央男女共同参画センター 電話：018-836-7853 <http://akitawmc.com/>
〒010-0001 秋田市中通2丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体・NPO 法人いきいきF ネット秋田

平成27年12月発行
vol.37

<開催報告> 平成27年度地域で活躍する人材を育成するための事業

よくわかる

地域で行動するための“取っ掛かり”講座

12月12日(土) 秋田県中央男女共同参画センター研修室

先日「地域で行動するためのよくわかる“取っ掛かり”講座」を開催しました。

この講座は男女共同参画の視点で社会を見わたし、話し合うことで新たな課題発見や解決提案のヒントをつかみ、性別に関わらず一人一人が主体的に暮らせる地域づくりやそれぞれの活動分野に活用していくための人材を育成することを目的に開催したものです。当日は中央地域以外からも申し込みが多数あり、募集を上回る25名が参加しました。

講師の群馬県立女子大学教授の佐々木尚毅さんは、教育社会学がご専門で男女共同参画にも造詣が深く、秋田県の地域事情もよく把握している方です。この講座の目的や内容を理解して全面的な協力を得ながら開催することができました。講座は男女共同参画の理解をより進めるために、差別が生まれる状況や環境の影響、社会の現状等についていくつかの課題や要点をとらえながら進められました。

特に日本の子ども達の自尊感情の低さを取り上げ、ジェンダーや男女の不平等が子ども達の育ちに影響を与えていることに着目しながら、子どもの教育や大人との関わりが男女共同参画を進めも阻みもする要因の一つになることを、映像も交えながら参加者とともに考えました。また後半のグループワークではこれまでの話をうけて私達の暮らす地域を見わたして気づいたことについて、各グループで話し合いました。

今回の講座は、これまでも地域で活動しながらも男女共同参画に関する学習や研修の機会を共有する機会の少なかった主催者の私達にとっても、地域や分野をこえて男女共同参画を進める有意性や現存のジェンダー格差を考えていく良い機会となりました。

佐々木さんは、今回割愛された「世界の中の日本の現状」「少子化や貧困」「秋田県民のジェンダー意識の説明」などについても、参加者の皆さまの要望に応え、次に続く講座開催に意気込みを見せておられます。講座終了後、次のメッセージを寄せて下さいました。

この講座は聴き手と話し手とが混然一体となることが出来た講座でした。私は口火こそ切りはしたものの、後はみなさんに引っ張られて話を進めました。グループでの討議ももっと時間が欲しいと心から思いました。最後に日本人大好きとおっしゃる秋田に暮らすロシアの方がまとめてくれました。

“今は考えるときではありません。行動するときです。” 私たちみんなの気持ちでした。



◆◆ 目次 ◆◆

- P1・【開催報告】地域で行動するためのよくわかる“取っ掛かり”講座
- P2・【開催報告】ハーモニーフラサだより 2015
- P3・【開催報告】講話：いま、あらためて『生きる』ということ
【実施報告】第25回秋田市男女共生フォーラム「女性の活躍推進分科会」
- P4・ハーモニー相談室から、基礎講座開催予告(五城目町、秋田市)、お知らせ

ハーモニープラザまつり2015開催報告

テーマ 「もっと身近に男女共同参画。決めるのはわたし part II」



平成 27 年 11 月 15 日(日)、秋田県中央男女共同参画センターを主会場に、ハーモニープラザまつり 2015 が開催されました。まつりの開催に向けて 27 団体 32 名の実行委員の皆さんが、8 月から準備を進めてきました。テーマは、男女



共同参画の重要性を一人ひとりが理解した上で、日常生活の中で主体的に実行しようという昨年度テーマをさらに推し進めることで決定しました。



オープニングでは、実行委員長の稲場みち子さんの挨拶、秋田県男女共同参画課の石川聡課長の挨拶に続いて、3 つの登録団体の活動報告がありました。アトラクションとして混声合唱団宇宙の指導者でもある安田さんのアコーディオン伴奏で懐かしい歌の数々が披露されました。その後引き続き、松葉谷温子さんの講演会が行われました。(詳細は次ページ)

その他、各会場では、さまざまなイベントが催されました。6 F のオープンスペースでは、センターで開講している折り紙教室の受講者の力作や利用者の手芸品、俳画や木工細工などが展示され、来場者の目を引いていました。地下 1 F のイベント広場では、ふれあいマーケットの開催に 17 団体が出店し、リサイクル品や手作り品などの販売をしながら、来場者や他団体との交流を図りました。



6 F の多目的研修室では、めんこのじょっこの会による秋田弁での「昔語り」、こどもサロンでは、親バ会による「UVレジン工作&ヘアアクセサリ作り」のワークショップが行われました。



午後からは、実行委員会企画で、DVD「こころに咲く花」を視聴し、その後グループで話し合いをしました。参加者の多くが、DVDで問題提起されたいじめや職場でのパワハラ・セクハラは、他人事ではなく自分自身の問題だということを実感することが大切だと気づいたようでした。

イベントを楽しんだという声の一方で、更に男性や若い世代の方などに参加してもらうための課題もあり、より充実したまつりの開催を目標に、今年度のまつりは幕を閉じました。



実行委員の皆さん
今年もお疲れ様でした。




ハーモニープラザまつり 2015 の基調講演は、27年の歳月、秋田の女性たちをエンパワメントして来られた松葉谷温子さんをお迎えし、様々な視点から男女共同参画社会推進についてのお話を伺いました。

1942年生まれの松葉谷さんの生きて来られた社会の流れは、まさに女性の地位向上の歴史です。女性行政のあゆみを年譜でたどり、戦後70年の女性史を振り返りました。松葉谷さんは、「今後の変化する社会環境の中、様々な課題を解決していくには、一人ひとりが自分の個性と能力を発揮し、心豊かな生き方を求められる男女共同参画が非常に重要な条件であること。男女共同社会を実現するためには、常に考え、社会参加することが必要である。」と語られました。

また、アメリカの絵本作家レオ・レオニの絵本『あおくんときいろちゃん』『チコときんいろのつばさ』を引用し、「感謝は自分のものである。自分の気持ちに気付き、お互いの違いを受け入れ、多様性を認める社会を作って行かなくてはならない。」と話し、最後に「男女共同参画社会は、一人ひとりが自分らしい生き方をすることで支えられている。国民の質を上げることが必要である。参画センターに集い、自分たちの思いを寄せ合って新しいものを生み出すことも大事だが、自分の身の周りの空気を良くしながら影響を与えていくやり方もある。」と話されました。

「わくわくするような思いや経験、つながりの積み重ねがすべて自分のものとなっている。現在の丁寧な暮らしと、思考を続け、持っている能力を活かしながら、自分らしく人生を全うしたい。生き切ることが必ず未来へつながる。」との松葉谷さんの言葉に、真摯で静かな熱が感じられ、集まったみなさんとともに豊かな時間を過ごすことができました。

..... 

**<実施報告> 第25回秋田市男女共生フォーラム「女性の活躍推進分科会」
秋田から発信！一人一人が活躍出来るこれからの働きかた**

◆第1部 (14:20～) 基調講演

「男女共同参画の形成と女性の活躍推進

～第4次男女共同参画基本計画の策定に携わって見えてくるもの～

講師/鹿嶋 敬さん (内閣府男女共同参画会議議員、一般財団法人女性労働協会会長)



基調講演は、女性の活躍推進が進められて来た社会背景と女性の活躍推進を含めた国の男女共同参画社会に関わる基本施策の方向性についてお話いただきました。

特に女性の活躍においては、今後の経済基盤を支える上で重要としながらも、今後も推進していくべき男女共同参画社会の実現においてもその過程で重要であることを捉え、普通に女性が結婚や出産を経てもキャリアアップしていく仕組み作りが必要と話されました。そのためにも、性別役割分担意識の解消や男性の長時間労働の見直しなど、これまで男女共同参画の施策で取り組んできたことにも更に取り組んでいかなければならない。企業の中での生産性や経営向上のためにも女性の活躍を後押しすべきなどと話されました。

◆第2部 (15:30～) パネルトーク

トークゲスト/鹿嶋 敬さん 藤原 佐知子さん (株式会社秋田魁新社 編集局編集委員)

鎌田 晶子さん (中小企業診断士、秋田県よろず支援拠点サブ・コーディネーター)

県内の活躍する女性二人を招いてのパネルトークでした。ゲストのお二人に女性の労働環境や女性の活躍推進するための事業所や女性自身に必要なことなどについて話していただきました。

鎌田さんは自分も育児中に一念発起して資格取得を果たし現在の職業にあることから、何歳になってもチャレンジできることや中小企業診断士として企業の経営者と話したり購買者を女性に想定することで、商品のイメージやPR方法が変化することを例にして、生活者としての女性の視点を取り入れることは、企業の経営にも必要と話されました。また、藤原さんは秋田県男女共同参画の意識調査にもふれ男女共同参画の意識が高いにもかかわらず、企業の役職などの面からは今の状況では女性に期待していないのではとの見解を話されて、企業や男性が意識を変えていくことが必要と話されました。また、後輩たちには勇気をもってチャレンジしてほしいとエールを送りました。



ハート相談室 ~あなたらしい生き方を応援します~

〈相談室より〉

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されてから15年あまり、DVという言葉は、かなり浸透してきました。DV防止法が施行された背景には、「家族の中にあっては、妻は夫に従うべき」という概念が根強くあり、「従うべき」であるのに従わないのは悪い妻で、悪い妻なら暴力を振るわれても仕方がないという考えによるものでした。暴力を振るわれても仕方がない人など存在しません。しかし悪いことをしている者には暴力を振るってもよいという概念は、多かれ少なかれ、私たちの意識の中にあり、その考えをなくさない限り、これからも暴力が容認されていくと思います。

暴力には、直接的なものの他、言葉や態度で相手を傷つける行為（からかいや脅し、1対複数の集団的な無視、あるいは凝視）なども含まれます。家庭だけでなく学校や職場でも横行しています。暴力を振るわれる人は大変傷つきますし、振るっている人も実は自分を傷つけているのです。暴力は人権侵害です。どんな理由であろうと暴力を振るわれていい人などいないのです。私たちは、かけがえのない大切な存在なのですから。

人としての権利を侵害されたら、声を挙げましょう。見聞きした時は他人事だと見ないふりをせず、一緒に声を挙げましょう。そして何より、自分を尊重する心を持つことです。どんなことがあっても負けないで生き抜く強い心も必要です。

大切なご自身に自信をなくされたり迷ったりした時にも、一人で悩まず、まずはご相談ください。当相談室はあなたの自分らしい生き方を応援します。

相談専用番号 018-836-7846
 相談開業時間 月曜～土曜 10時～17時（休業日は日・祝日）

平成27年度

男女共同参画社会づくり基礎講座 を開催します！！

「子育て世代に向けて発信する 男女共同参画」(仮題)

日時：2月第1週(予定)

会場：五城目町



主催：秋田県中央男女共同参画センター

共催：五城目町(予定)

《私も大事・あなたも大事》 ～私が考える介護離職を防ぐ方法～

日時：3月5日(土) 13:30～15:40

講師：中村順子さん(秋田大学大学院教授)

会場：未定

主催：秋田市基礎講座実行委員会
秋田県中央男女共同参画センター

共催：秋田市

お知らせ

センターでの開催予定事業

★平成28年1月21日(木)、28日(木)
 どちらか一日の参加
 10時～12時(6F センター内)
 大人の折り紙教室 「ツバキ」

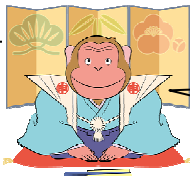


★平成28年2月27日(土)
 10時～14時(6F センター内)
 おもちゃ病院
 (直接、会場に壊れたおもちゃをお持ちください。
 修理費無料。但し部品代は実費。)



年末年始休館のお知らせ

今年もセンターをご利用いただきありがとうございました。
 12月29日(火)～1月3日(日)までは
 年末年始のため休館となります。
 平成28年1月4日(月)からは通常通り開館いたします。



来年もよろしくお願ひします。

※事業の詳細についてのお問合せ・申込みは
秋田県中央男女共同参画センターまで